

●発表日：平成26年(2014年)7月28日(月)

**資料No.2**

## 不登校・ひきこもりなど困難を有する子ども・若者支援を開始します

田原市では、平成26年度から「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、総合相談窓口を開設するとともに、支援者養成のための講習会(ユースアドバイザー講習会)や家族支援事業などの事業を下記のとおり実施します。

### 1 不登校・ひきこもり家族のつどい

講話・講座を開催し、お互いの悩みを話し合える語らいの場を設けます。また、開催時間中に臨時相談窓口を開設します。

開催日：8/28(木)、10/23(木)、12/25(木)、2/26(木)

時間：午後7時30分～9時

会場：田原文化会館201・202会議室

### 2 訪問型アウトリーチ家庭教育支援チームの設置

実際に家庭訪問などを行い、支援が必要な家庭について教育、福祉、地域が連携しながら対応していきます。8月から相談対応を実施します。

### 3 総合相談窓口

開設日時：毎週火曜、水曜、木曜日の午前9時30分～午後4時  
(年末年始・祝日を除く)

電話番号：(0531)27-8602

Eメール：kowaka@city.tahara.aichi.jp

場所：文化生涯学習課(田原市役所 北庁舎2階)

対象：おおむね40歳未満の子ども・若者

### 4 支援者養成のための講習会(ユースアドバイザー講習会)

10月～2月 全5回

#### ※1および2

文部科学省委託「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」として実施(全国5地区で初めて実施)

#### ※4

内閣府「子ども・若者支援地域協議会設置促進事業」(市町村での実施地域は4市町村)

(担当)文化生涯学習課 副主幹 伊東 電話(0531)23-3635

# 文部科学省委託事業

## 平成26年度「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」概要

### 1. 事業の題名

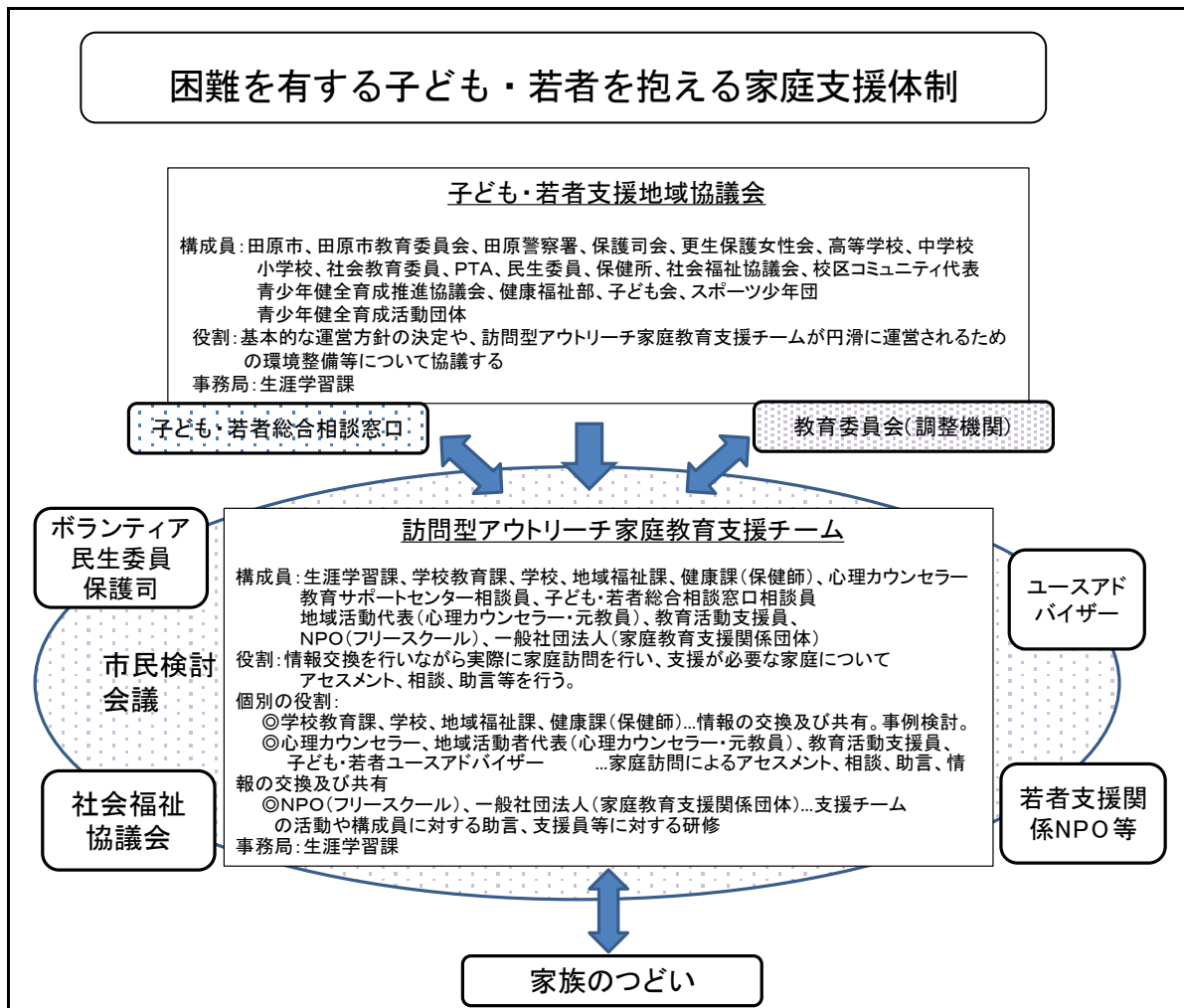
「 教育・福祉・地域連携による訪問型アウトリーチ家庭教育支援事業 」

### 2. 業務の委託期間 委託を受けた日から平成27年3月13日まで

### 3 事業の具体的実施内容及び実施方法等

- 1 家庭訪問等による支援
  - ・ 中学及び高等学校との連携により中退者や進路未決定者への支援体制構築
  - ・ 地域や企業との連携により、支援が必要な若者の家族支援体制の構築
- 2 訪問型アウトリーチ家庭教育支援チームの人材育成
- 3 市民検討会議の開催
- 4 家族のつどいの開催
- 5 家庭教育支援リーフレット、報告書の作成

### 4. 事業の実施体制



# 子ども・若者総合相談窓口

## は **花** な **そ** 想 う

おおよそ40歳未満の、不登校やひきこもり、ニートなどの子ども・若者の総合相談窓口を、5月20日より文化生涯学習課に開設しました。子ども・若者に関すること、何でもご相談ください。相談には出向いて行きますので、まずは、お気軽にお電話ください。

開設日時	: 毎週火曜、水曜、木曜日 午前9時30分～午後4時 (年末年始・祝日を除く)
電話番号	: 0531-27-8602
メールアドレス	: <a href="mailto:kowaka@city.tahara.aichi.jp">kowaka@city.tahara.aichi.jp</a>
場所	: 文化生涯学習課 (田原市役所 北庁舎2階)

田原市では、「ひきこもり家族のつどい」も実施していきます。

偶数月の第4木曜日、19時30分～、田原文化会館の201・202会議室で開催します。

8月28日(木)	10月23日(木)
12月25日(木)	2月26日(木)

相談員もいますので、相談をされたい方も、ぜひご参加ください。

